

第2回 国立市保育審議会

2024年7月30日

【竹内会長】 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、これより第2回国立市保育審議会を開催いたします。お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、事務局より配付資料の確認と本日の進め方について説明をお願いいたします。

【事務局】 皆様、こんばんは。保育幼児教育推進課長の川島でございます。事務局からの説明に先立ちまして、第1回会議の開催後に7月1日付で人事異動がございましたので、職員の御紹介をさせていただきます。保育・幼稚園係長の清水が7月1日付で異動してまいりました。

【事務局】 7月1日付で異動してまいりました清水と申します。これから事務局として加わらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料を確認させていただきたいと思います。

本日の資料につきましては、委員の皆様には郵送させていただいておりますが、次第のほか、資料の右上に資料1と書かれた本日のパワーポイント資料、資料2といたしまして、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の2024法人案内の冊子、それから資料3といたしまして、A4縦で左上をホチキス留めしてあります、2023年（令和5年度）社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の事業報告書の資料抜粋、それとこちらに関しまして、16ページに差し替えの内容がございましたので、本日机上に1部、「1－5. 職員の状況」というものをA4、1枚で追加配付させていただいております。最後に資料4といたしまして、保育審議会だより第1号を配付しております。資料4と次第につきましては、本日机上にも置かせていただきました。

資料の不足等がありましたら、係のほうにお申しつけください。不足資料等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは続きまして、本日の進め方について説明させていただきます。前回、第1回の審議会では、公立矢川保育園の民営化に至るまでの経緯についてと、今後2園目以降の民営化を進めていくに当たり、矢川保育園の評価検証を、1、保育の質の確保・向上、2、人的確保、3、財的効果の3つの観点から行っていく必要があるということを確認させていただきました。

これから評価検証方法の御検討をしていただくに当たり、委員の皆様に対しましては、これまでの経過については御理解いただいたものの、民営化後の矢川保育園の現状につきましては御説明が足りていなかったと考えました。

つきましては、本日は、現在の矢川保育園の運営者であるくにたち子どもの夢・未来事業団の事務局長、そして矢川保育園の園長をお呼びしましたので、それぞれから現状を御説明していただきたいと思います。御説明いただいた後、委員の皆様から質疑をいただければと思います。質疑応答の長さにもよりますが、その後、議題の2番目、第3回国立市保育審議会に向けてといたしまして、評価検証を今後検討していくに当たり、例えばアンケート項目として聞いてみたいことなどについて御意見をいただければと存じます。

【竹内会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局からありましたように、まずは、くにたち子どもの夢・未来事業団の平事務局長様から、法人概要や矢川保育園運営以外の各事業の内容などについて御説明をいただきたいと思います。

す。平事務局長、どうぞよろしくお願いいたします。

【事業団（平事務局長）】 ただいま御紹介にあずかりました、子どもの夢・未来事業団の事務局長をしております平と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは私からは、法人全体の状況や各事業などについて御説明させていただきたいと思います。最初に事業概要について、法人案内を使用して御説明させていただきます。法人案内はお手元にありますでしょうか。

まずページを開いていただきまして、最初の見開きになります。こちらに私たち事業団のミッションと、あと理事長挨拶が掲載されております。くにたち子どもの夢・未来事業団は、国立市が設立母体となりました社会福祉法人でございます。子どもたちが幸せに生きていくためにはどうしていけばいいか、国立市と事業団が両輪となり、まちぐるみでの保育・幼児教育環境の充実や子育て支援を進めていく、中核的な役割を担っていくことが求められている団体でございます。

続きまして、次の見開きのページを開いていただきまして、こちらには、このミッションを実現していくための現在の主要事業と事業展開の考え方を記載しております。

まず主要事業でございますが、2021年4月に国立市から矢川保育園の運営移管を受けました。また2年後の2023年4月に、国立市の公共施設であるくにたち未来共創拠点矢川プラスの運営を開始しております。そして矢川プラスには、多世代交流施設という機能のほかに、子ども家庭支援センター附属の子育てひろばと、国立市幼児教育センターが入っております。こちらの運営も当法人が担っております。今お話しした矢川保育園の運営、矢川プラスの運営、子育てひろば、幼児教育センターの運営、この4つが、現在の子どもの夢・未来事業団の事業の柱となっております。

次に、事業展開についてでございます。このページの一番上のところに記載しております太字の部分、「こどもを取り巻くあらゆる人に働きかけ、こどもをまんなかにつながり合う地域社会の醸成と活性化に取り組むとともに、こどもの育ちを支える環境の充実と乳幼児期からの保育・幼児教育の質の向上に取り組みます」。こちらが私どもの事業展開における考え方でございます。

子どもたちの育ちを丁寧に保障できる豊かな子育て環境をつくっていくためには、ふだん子どもと関わる機会が少ない人も含めて、子どもを取り巻くあらゆる人に働きかけて、考え方を共有していく必要がございます。

例えば矢川保育園や子育てひろばでは、子どもを養育している御家庭やその子どもたち、そしてそこで働く専門職の皆さんや関わってくださるボランティアさんたちに働きかけることができます。また幼児教育センターでは、国立市内で働くたくさんの保育・幼児教育の専門職の皆さんや小学校の先生方、また講座等を通して、たくさんの子育て家庭や子どもの育ちや発達に興味を持っている方に働きかけることができます。そして矢川プラスでは、小中高校生の子どもたち、あとは現役世代の方や高齢者など、様々な職業の大人の方に働きかけることができます。

このページの真ん中にある、このこどもまんなかチャートでございますが、昨年11月にこども家庭庁が公開した「はじめの100か月の育ちビジョン」の中で示されている考え方でございます。一人一人の子どもを真ん中にして、子どもから見た真ん中チャートの右側に書いてある、子どもを養育している人とか、あと子どもと直接接する人とか、子どもを見守る人とか、こういったこの部分に書いてあるところが、子どもの育ちを支えるために考え方を共有していきたい人たちでございます。

私たちの事業展開としましては、様々な事業を通してこういった方たちに幅広くアプローチしてい

ける強みを生かして、子どもの育ちを支える環境の充実と乳幼児期からの保育・幼児教育環境の質の向上に取り組んでおります。

それでは次に進みまして、矢川保育園については後ほど園長から説明がありますので、ちょっと飛ばさせていただきます、次の見開きでございます。矢川プラスについて紹介をさせていただいております。矢川プラスでございますが、2023年の4月にオープンした多世代交流施設で、「つどう、つながる、つくりだす」をキャッチフレーズに運営しております。乳幼児とその親が利用する子育てひろばと、小中高校生が使う児童館、また何にでも利用できる広い共有スペースがあり、子どもたちが乳幼児期から大人になるまで、多様な人や文化とここで出会いながら、この場所でつながって育ち合っていくことができる、そういう施設にしていきたいというふうに考えて運営しております。

運営1年目が終わった段階なので、まだまだ課題はあるんですが、年間で今約30万人、1日で平均すると約1,000人ほどの方に利用される施設となりましたので、「つどう」というところにつきましては、一定部分できたのかなというふうに考えております。今後は「つながる」と「つくりだす」のところをさらに充実させていきたいというふうに考えております。

続いてページをめくっていただきまして、次の見開きには、国立市幼児教育センターと子育てひろばを紹介しております。

幼児教育センターにつきましては、国立の子育ち・子育てを支える新たな仕組みづくりの中心的な役割を担う組織として設立されております。都道府県レベルだと少し幼児教育センターを設立する自治体も増えてきましたが、市町村レベルで幼児教育センターを持っている例というのは、まだとても少ないというふうに捉えております。さらに、幼児教育に関する専門性の高い人材を所長に据えていることも特徴でございます。

幼児教育センターでは、講座や実践を通じた情報の発信や、専門職の方に向けた質の高い研修の実施、幼保小連携事業などに取り組んでおります。今年度特に力を入れていることは、専門職に対する研修のさらなる充実を図っていることと、あと、国立市内の園では常にすばらしい実践がたくさん行われておりますので、各園の特色や取組などを教えていただきながら、各園と連携を強めていくことに力を入れて取り組んでいるという状況でございます。

次に、子育てひろばでございます。国立市子ども家庭支援センターに併設されていた子育てひろばの運営を引き継いで、矢川プラスの2階で運営しております。矢川プラスに引き継がれる前は、広さの問題もありまして、1日平均約15組程度の利用だったんですが、矢川プラスに移りましてかなり環境も変わったということで、今、1日平均で約100組のお子さんと親御さんが御利用されているという、比較的大きなひろばとなりました。

ただ、市外の利用者がだんだん増えるに従って、混雑がすごくひどくなって、つながりづくりや子育て相談など、子育てひろば本来の機能がなかなか維持しづらくなってきているという状況がございましたので、今年の6月から、土曜日、日曜日は市民の方のみの御利用ということで制限させていただいております。

最後に職員体制について説明させていただきます。事業報告のほうです。今度は事業報告書の16ページ、ちょっと差し替えがあつて大変恐縮ですが、数値の内訳がちょっとチェックしたら誤っておりまして、差し替えたほうを御覧いただければと思います。もともと事業団は2019年に設立されたんですが、設立時は事務職3名での立ち上げでした。ただ、事業の拡大とともに職員も徐々に増えていっております。といいまして、事業団も設立まだ5年目で、職員体制が十分に整ってい

る団体ではございませんので、安定的な運営のために市の人的支援を受けているという状況です。

まず、矢川保育園の運営が市から移管された際ですが、矢川保育園で働いている職員に、事業団運営となった矢川保育園にそのまま残っていただきました。こちらは民営化による子どもへの影響を最小限に抑えるために、国立市が当時の矢川保育園の保護者とお話する中で決めていったことでもございます。常勤職員の皆さんは国立市から事業団に派遣されるという形になって、非常勤職員は事業団の直接雇用になり切り替わったということでございます。また、矢川プラス運営のために国立市から3名の職員を派遣してもらったりしておりまして、やはり運営において国立市の人的支援を受けているという状況でございます。

ただ、これら市からの派遣職員に関しましては、法律による派遣期限の上限がございまして、原則として5年を超えられないという縛りがございますので、今後事業団の固有職員の採用とともに、徐々に市の職員は引き上げていくという形を取るようになります。

改めて16ページの職員の配置状況を御覧ください。一番右側の2024年4月1日職員数という欄の合計欄の一番下のところ、72名というのが、今の全体の職員数でございます。そのうちの一番上の4名というのが法人本部拠点、法人の運営そのものを担っている職員です。48名が矢川保育園拠点で保育園の運営に当たっている。20名が矢川プラス拠点で働いている職員となります。矢川保育園拠点の48名のうち、33名が保育士です。うち、事業団固有の常勤保育士が12名いて、国立市から派遣されている常勤保育士が4名、そういう状況の構成で、今保育園を運営しているという状況でございます。

次に、事業報告の18ページを見ていただきたいと思います。こちらにこれまでの市の職員の受入状況についてまとめております。特に②の矢川保育園職員というところですが。運営の移管を2021年に受けると同時に、国立市から全部で15名の職員の派遣を受けております。それから毎年大体3名程度が国立市に戻っていくということにより、徐々に固有職員に切り替わって現在の体制に至っているということが、この表で分かるかなということです。

③の矢川プラス職員、矢川プラスのところに関しましては、国立市から3名の職員の派遣を今けていると。ちょっと内部の都合で、1名、法人運営のほうに内部異動がありましたが、これらの職員も順次固有職員に入れ替わって、市役所に戻っていくというようなことになっていきます。職員体制については以上でございます。

以上で私からの事業団からの説明は終わりです。

【竹内会長】 ありがとうございます。

質疑応答は矢川保育園園長からの御説明を受けた後で一括して行いますので、続けて矢川保育園の岩井園長さんから、御説明のほどよろしく願いいたします。

【矢川保育園（岩井園長）】 矢川保育園で園長させていただいております岩井久美子と申します。よろしく願いいたします。座って報告させていただきます。

私のほうは、この事業報告書の23ページから、矢川保育園拠点というページがあると思うんですが、ここを基に報告させていただきたいと思います。

24ページをお開きください。矢川保育園の概要になっております。大きくは変わっておりません。基本理念、基本方針も変わりありません。ただ、園目標についてですが、「みんなで 楽しくあそぼう… 明日も！」という、公立保育園からの園目標をずっと継続しています。大事にしていきたいところだなと思っています。

子どもは遊びによって生涯にわたる生きる力の基礎を獲得するというふうに言われています。その意味からも、あしたにつながる遊び、あしたもやってみたいと思える遊びの環境が子どもたちに保障されているのか、一人一人の興味や関心に応じて、好きな遊びを選んで、遊び込める時間や場があるのかなど、遊びについて学んだり意識し合いながら、職員と実践を重ねてきました。

そういう中で、この2つ目にある「遊びは子どもたちの生活そのもの」という中の、生活という表現を「遊びは子どもたちの学びそのもの」、学びという表現に変えました。その後の文章も、「探索活動を存分に楽しみ、夢中になって友だちと遊ぶ中で、社会性、自分で考え判断する力、創造する力が培われます」という言葉に変えています。

今日お渡しした、こちらのパンフレットの中の矢川保育園の園目標のところの2番目の内容については、もう変わっております。令和6年度の事業重要事項説明書から変更させていただいています。

ページ、25ページ、開園時間・保育時間、利用料金については変わりありません。

26ページを御覧ください。令和5年度の主な保育行事、それについて一覧にしてあります。遠足については、春、秋とも3・4・5歳がバスで遠足に出かけております。年長さんは3期になって、卒園遠足ということで、保育園生活最後の遠足に出かけております。

10月14日の運動会、これは矢川元気っこデーという名前にしていますが、この令和5年5月にコロナが5類になりました。何年ぶりかで園庭で保護者、卒園児、在園児が一堂に会しての運動会を実施することができました。

ただ、ゼロ・1歳に関しては、大勢の中で、いつもと違う雰囲気の中で何かをするということは負担ではないか、不安にそれになってしまうんじゃないかということで、安心して親子での時間を楽しむことができないかなということで、11月11日の土曜日に、ゼロ・1歳だけ親子ふれあいデーという形で、いつも遊んでいるホールで、みんなが先生たちといつも遊んでいる童歌遊びとか、運動遊び、リズム遊び、触れ合い遊びを、親子でゆっくり楽しむ日を設けてみました。

やってみて、やはり10月14日の元気っこデーのところにゼロ・1歳の参加を持ってこなくてよかったねという振り返りがありました。それは園庭が思っていたほど広くはなかったと。ここにゼロ歳6名、1歳18名の子どもたち24名と家族が入ると、とてもぎゅうぎゅうで大変なことになっていたんじゃないかということで、今年度もそんなようにゼロ・1歳はふれあいデーという形でやることになっています。

あと、11月2日に芋掘りに行っていますが、この芋掘りは公立保育園さんと一緒に、同じ場所で年長さんたちが参加するというので、サツマイモ畑で他園の園の年長さんとも顔を合わせて、一緒に芋掘りを楽しんできています。

あと12月1日のひまわりの日ですが、ひまわりの日は、年長、ひまわり組さんの子どもたちが、その1日をどういうふうに過ごしたいか、何をしたいか、いつもできないようなことをみんなで考えて、心に残るような1日、充実した1日にしていきたいということで、先生たちと一緒に園全体でみんなで協力し合って、子どもたちのために楽しい思い出をつくるためにということで過ごす1日なんです。

昨年度は年長さんからの希望で、南武線、電車に乗ってみたいという声が上がったので、谷保天満宮までみんなで歩いて行って、そこで遊んでお弁当を食べて、たった1駅なんですけど、谷保から矢川まで電車に乗って帰ってくるということをしました。みんな電車に乗るのがうれしくて、かなり緊張していて、矢川駅のホームはかなり電車と幅があるから、落っこちないように帰ってきてねと言

ながら送り出したんですが、やはり降りるときには子どもたちも緊張しながらそっと降りていたということで、何事もなくみんな楽しく帰ってきました。

そして午後には、おやつを食べたあと、夕飯のカレー作りをみんなでしようということで、その材料を裏にある商店街に買いに出かけたりしました。あと、一番大人もわくわくしたのが午睡でありまして、午睡はいつもお部屋でしているんですけど、この日はみんなテントで寝たいという子どもたちの思いがあって、職員も総出で、職員の家にあるキャンプ用のテントとかを持ち寄って、本当にホール全体がキャンプ場のような景色に変わって、そこで大好きな自分で選んだテントで寝るので、あるお子さんは、吹抜けの上にあるネット遊具で寝たいとかという子どももいて、その日はみんないつもはできない楽しい午睡になって、いい思い出になったなというふうに思っています。

夕方には、カレーライスの夕飯を食べて、その後職員劇を見たり、楽しい時間を過ごして、最後は親子で花火を楽しむということで1日を終わりました。その1日、ひまわりさんは保育園最後のひまわりの日を存分に楽しみました。

それから、12月22日の人形劇団「ばなな」と、1月30日のただじゅんさんの「お囃子劇場」については、父母会から子どもたちへのプレゼントということで、父母会のほうから予算を立てていただいて、楽しい時間、本当に経験できないような時間を過ごさせていただきました。

あと、3月9日、入園説明会というの入れてあるんですけど、これは令和6年度に新入園の保育園に入っていらっしゃる保護者に向けて、園の理念や目標とか、園の仕組み、約束事について丁寧に伝えたいということで、令和5年度から入園説明会という形で設けました。

あと、3月23日土曜日に卒園式を終えて、令和5年度の行事が終わったという事です。

次に27ページを御覧ください。27ページの(4)に、保護者懇談会等の実施状況というのを挙げてあります。クラス懇談会の実施状況ですが、ゼロ歳、1歳、2歳が5月11日、3・4・5歳が6月1日ということで、同じ日に懇談会という形で日にちが上がっていますが、この日は、年度初めに保護者と保育方針の共有をすること、保護者に保育を伝えることが大事というふうに考えまして、ゼロ・1・2歳の懇談会を同じ日に設定し、その前に全体の保護者会という時間を1時間持ち、その後クラス懇談会1時間という予定で保護者会とクラス懇談会を実施しました。

やはり1日の長い時間、大切なお子さんの命を預かり、命を育てるという役割を担うのですから、保育園と家庭の2つの生活の場を持つことになるお子さんが困らないためにも、園と家庭との連携というのはとても大事なことでと捉えております。そのためにも、この全体保護者会をやった意義があったかなというふうに思っております。大体年3回、クラス懇談会を実施しております。

(5)は保育実習等の受入ということで、昨年度は東京女子体育短期大学、明星大学、玉川大学の学生さんの実習の受入れをしました。実習生の受入れをしながらも、受入れをしたクラスの先生たちが、やはりその実習生に対する評価、指導をするということ、それから記録をつけたりというところでは、実習生、学生を育てながらも、私たちも現場も受入れしながら育てられているなということを感じております。今年度も受入れをする予定です。

(6)のボランティアさんの受入れですが、東京女子体育大学の土井先生のほうから、スポーツ学科の学生さん、スポーツ学科であっても子どもに関わるスポーツクラブに就職される方たちもいらっしゃるということで、ボランティアを受入れしました。今年度ももう既に6名の学生さんを受入れしています。

(7)の福祉サービス第三者評価ですが、令和3年に1回目の受審をしておりますので、3年

に1回ごとの受審ということで、今年度が2回目の第三者評価を受ける年になっております。秋に受ける予定で、もう業者も決まっております。

28ページを御覧ください。矢川保育園職員研修の状況です。園内研修の実施状況ということで、そこをちょっと読ませていただきます。

「2023年度は、保育の基本を職員皆で学び合い、何を大事に、何を目指して保育をしていくのかという、ビジョンや目的を職員皆で明確化していき、『保育の質』の向上を図りたいとの考え、また、保育所保育指針が改訂されてから5年が経過し、国が目指し、指針が求めている保育を具体化する方法や、年齢発達にあった保育環境を整備していき、保育の質の向上に繋げたいという意図から、様々な視点での園内研修を企画し実施しました。

年度の後半には、職員会議の場を使い、保育の振り返りや気づきを共有し合うことで、お互いの学びを深め合ったりしてきました。また、保育士、栄養士が他園で保育体験に入らせていただいたり、保育士数名が他園の見学に行き保育環境を実際に見せていただき、学ぶ機会を作ってきました。

これらの学びを職員で共有し、今後、矢川保育園の保育内容・保育環境について、また、職員間の連携の取り方などについて再確認し、今後も共通認識を深め、共に考え、職員皆で高まり合っていきたいと思っています」。

研修の実施状況についてはそこに載せてあるような内容です。

キャリアアップ研修についても、矢川プラスで行われているキャリアアップには職員が参加しております。

29ページを御覧ください。個別研修の受講というところで、これは職場環境向上の研修ですが、矢川プラスで行われた研修に6人が参加しております。安全管理についても、事業団の研修に9人が参加しております。

(4)につきましては、事業団独自の助成制度というか、個別に、自分でこういう研修に行ってこんな学びをしたいという研修がある場合に、2万円を上限として助成してくださるということで、②のところに挙げられたような1、2、3、4、5の研修を、職員が助成を受けながら学ぶことができました。

(5)の救急救命講習の受講ですが、これについては上級救急救命の受講を2月12日に1人がしております。今年度は11月に職員みなで、土曜日に消防署のほうから保育園に来ていただいて、そこで救急救命の講習を受けることになっております。

30ページを御覧ください。矢川保育園の施設維持管理についてです。それについてはここに挙げてあるとおりです。

31ページの保守点検・業務委託、(4)番の賃貸借についても、そこに挙げてあるとおりです。

32ページには矢川保育園拠点の支出状況について書かれておりますので、御覧いただければと思います。

私のほうからは以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。矢川保育園の現状についての御説明を一旦聞いたということになります。まずこのことについて、いろんなトピックというか切り口はあると思うんですが、御質問があると思いますので、挙手の上、御発言の際にはお名前を言ってから御発言ください。

あと、少なくとも皆様1人1回は御発言いただきたいと思いますので、そのようにお願いします。まずはいかがでしょうか。挙手していただいて。お願いします。

【渡邊委員】 渡邊聖二です。ちょっと園長先生にというか……。うちは姉ちゃんが2人で、やっぱり今までの矢川保育園さんと行事が大分変わってきているなというのは感じていて、夏祭りとかも今はないじゃないですか。それは何でなのかなと、すごく疑問には思うんですけど。結構プールとかも、子どもたちが小学校に行く上でも水遊びって大事だと思うんですけど、何でそういうものないのかなと思う。今、ちょっとした水遊びはしてくれているとは思うんですけど。

僕なんか自営なのでプールなんかも連れていけないので、そうなったとき小学校でいきなり大きいプールとなるとちょっと不安もあるので。やっぱり今までは保育園さんって、水の怖さとかを教えていただいていたじゃないですか。だから今何でそれが無いのかなと思って。プールだけでなく夏祭りもそうなんですけど。

【竹内会長】 では、その点について御説明があればよろしくお願いします。

【矢川保育園（岩井園長）】 夏祭りについてですが、コロナ禍があって、そのコロナ禍で夏祭りが実施できてこなかったという経過はあると思うんです。そして昨年度、5月に5類になったところだったので、それまで夏祭りをどんな形でするかということは職員と話し合ってきているんです。全くやっていないわけではなくて、昨年は夏祭りごっこという形で、子どもたちと職員で園の中でやって、盆踊りとかを夕方練習するとき、保護者の方に一緒に入っていたりという形は取ってきています。

まだ、そうですね、5類になったといっても、昨年はコロナがどうなっていくのかということも分からない中で、どこまでやれるのかという不安感というものもあったかなと思うんですが、園としては、まず子どもと……。コロナの中でずっとできなかったという間が空いていたので、どんな形でできるのかということで、まずお祭りごっこ、夏祭りごっこという形でやってみようということで、去年は年長さんが中心になって、お店を出したり、ゲームをやったり、乳児さんを段ボールで作った箱車みたいなのに載せて、遊園地ごっこみたいにして遊んでくれたり、異年齢での交流もできていなかったもので、その夏祭りごっことして異年齢の交流もできたかなということで、職員の中では振り返りをしています。

今年度についても、またちょっと去年やった形を振り返りながら、去年はお部屋を使ってやったんですが、今年はちょっとブースを広げて、ホールで大きくお店を幾つか出しながら、そこにおみこしを置いて、夏祭りごっこという形でやってみようということで考えております。どうしても今、熱中症アラートが毎日のように出されている中で、夕方でもかなり気温が高いんですね。そういう中で子どもたち、それから保護者の方、みんなが園庭に集まってというのは、子どもたちは気持ちが悪いか、ちょっとふらふらするのも言葉に出せない中でやったときに、熱中症ということも起きてしまうんじゃないかと、そういう不安もあります。

なので今年はホールで、そういう形でやりましょうということで計画しているところです。

【渡邊委員】 お泊まり保育はやらないんですか。

【矢川保育園（岩井園長）】 お泊まり保育については、昨年も保護者会でも説明させていただいたんですが、先ほどお話しさせていただいたひまわりの日というのを、コロナ禍の中でも矢川保育園の先生たちは、子どもたちの心に残る思い出になるような取組はどんなふうにしたらいいかということで、すごく考えてこられていて、ひまわりの日というのを、ずっとコロナ禍の間でも続いて毎年やってこられていたんです。

なので、コロナが5類になるときに、これを元に戻すのか、ひまわりの日という形でつなげていく

のかということ、職員みんなで話し合ったときに、これは矢川保育園の特徴として今後につなげていける行事ではないかということで、お泊まりの日、お泊まり保育という形に戻すのではなく、ひまわりの日を重ねていきましょう、そこをつなげていきましょうということになりまして、お泊まり保育はしないということになりました。

プール遊びについてです。プール遊びについても、全体の保護者会とか園便りだったりお手紙でお知らせをさせていただいてきましたが、昨年5類になって、プール遊びをしてみました。やはり熱中症アラートが出る日が続いて、本当にプール遊びという形でできたのが数えるほどでした。10日もなかったですね。

そのたびに子どもたちは期待して、プールバックを用意して登園してきますよね。でも今日はちょっと熱中症アラートが出ているからできないよという、そのがっかりする子どもたちの姿を見ていたり、それからあと、プールでいろいろ他園で事故が起きたりする中で、東京都のほうから、プール遊びをするときには、見張り、プールで子どもと遊ぶのではなくて、子どもには関わらない、立って見張って安全確認する人を1人置きなさいと、そういう約束事ができたんです。

昨年そのようにやってみたんです。そうしたら、やっぱり夏の暑い時期に見張りの人がずっと立って子どもたちを見張って見ているというのは、その人自体も熱中症になってしまうんじゃないかぐらいい大変でした。また、夏の時期ですので、職員も研修に出かけたり、夏休みもあります。なので、アルバイトさんに入っていたりしながら夏の体制はつくっているところなんですけれども、そういう中で見張りの1人を出すというところ、それから、必ずしもみんながプール遊びができるわけではない。体調が悪くてプール遊びができないお子さんもいるという場合には、そういうお子さんを見る人員も必要なわけなんです。

で、見張りの人もいてとなると、本当に大変な中でのプール遊びでリスクが高いという中で、本当にプール遊びをどう考えていったらいいんだろうということで、何回も話し合いをしたり、あとは安全管理、危機管理のほうで先生をお呼びして学び合ったりして、そうする中で結論として、夏の遊びイコールプール遊びではない、プール遊びじゃなくても水遊びはたくさん楽しめる、夏の遊びは水遊びに代わるものもいろんな遊びがあるというところで、今はちょうど1階のテラスに日よけのオーニングをつけました。テラス全部が覆えるようなUVカットのカーテンもつけました。

乳児クラスはオーニングをしてカーテンを張った中で、たらいを幾つも置いて水遊びを楽しんでいます。幼児クラスは2階に目隠し用のネットをフェンスに全部貼りました。こちらから外は見えても、あちらからは子どもたちの姿が見えないという囲いをしました。その上に、同じようにタープのUVカットがしっかりとできるものを貼るような工事を去年しまして、その下でたらいをたくさん出して、水遊びだけじゃない、ボディペインティングとかフィンガーペインティングをやったり、色水遊びをしたり、今はすごく楽しく遊んでいます。

夏の間、登園するお子さんがちょっと少なくなったりした場合には、3・4・5歳で遊んでみたり、4・5歳で交流して遊んでみたりということで、夏の遊びを存分に楽しめているかなというふうに私は思っているところです。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【事務局】 ちょっと事務局から。

【竹内会長】 事務局のほうからお願いします。

【事務局】 すみません、今ちょうど行事の話が出まして、プールですとか夏祭り、お泊まりのお

話が出ていて、もしあれでしたら参考に、久米先生と数納先生のほうから、他園の状況みたいな事をちょっと御紹介いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

【久米委員】 小百合学園の久米です。水遊びについてでよかったでしょうか。うちの園の状況でよろしいですか。

うちの園はもともとプールは出していません。矢川さんと同じように遊びをすごく大事にするということで、水遊びでプールで泳げるか、泳げないかとか、顔をつけるか、つけないかということよりは、水の感触だったり、水にまつわるいろんな感覚の遊びだったり、あとは泥んこになったりとか、体中をボディペインティング。水だけでなく、どんどんそこから遊びを広げていくということでやっているの、うちはコロナになろうとなるまいと変わらずやっています。

ただ、やはりそういうことでコロナの影響で、感染症というものに保護者も先生たちも行政も敏感になっているので、自ら媒介したらどうだろうかと、とても保育がやりにくい中で、でも子どもたちが今どんなことに興味を持っていて、どんな遊びで指先を使ったり、きらきら光る水を反射させてみたりとか、いろんな用具を使いながら、子どもたちの世界を広げるということを大事にしています。

あともう1点、園長先生がおっしゃったとおり、とにかく暑いんです。31度というのを超えたら、熱中症アラートというのをうちの園はつけますけど、鳴りっ放しなので消しました。オーニングだったりタープとかをいろいろ置いてみて、砂場の藤の棚の下とか、温度を測って、水と氷といろんなものを置いて、これなら温度が下がっているねと。

最近是一年長さんと、どこが一番温度が低いかなというので、遊びから温度だったり数字だったり、水遊びだけでなく、いろんな展開を変えていくというのを、先生たちはあの手この手と考えながらやっていますが、なかなかこの自然の暑い熱中症というか、お日様の力にはかなわないなと思いながら、逆に他園さんはどんなことをしているのかななんて、私も矢川の園長先生のお話を聞きながらちょっと思いました。参考になったかどうか分かりませんが。

【竹内会長】 お泊まりとか夏祭りとか、その辺の行事は。

【久米委員】 もともと夏祭りというのはあまりやらず、夏祭りは乳児だけが先生と水の夏の遊びを存分に楽しむ。その日はもうはちゃめちゃに汚れてもいいぐらい存分に楽しむという形で、保育の中で取り入れています。

お泊まりに関しては、9月に年長さんがお泊まりに行きます。でもそこまでにいろんな絵本をテーマにして、そこから子どもたちに出てくる発想を大事にしながら、昨年度は園で飼っていたオタマジャクシが全部カエルになって、そのカエルに会いに行こう。いや、たまたまオタマジャクシが何匹かカエルに全部なったんですが、そこから逃げていってしまって、どこへ行ったんだという年長さんのお話から始まり、どうもどこかに行ったらしいというのを先生たちがうまいこと酌み上げて、どうもオタマジャクシは奥多摩のほうに帰ったぞということで、そこからお泊まりでつなげていったりとかいう形でしていました。

でもやっぱりコロナ禍の間は、幼稚園で日帰り。やはりこのひまわりの日のように子どもたちと企画しながら、朝早くから行って帰りまで園で過ごすということだったり、あとは、幼稚園でもお泊まりをしてみよう。そしてまた、もともと奥多摩に行ってお泊まりをしていたので、そちらのほうにも泊まれるよということになったので、昨年度からは通常どおり、奥多摩のほうに行っています。

ただやっぱり電車だといろんな人と接触するので、行き方をバスに変えたりとか、今の社会状況や様々な安全対策を考えて、年とともにいろいろ変わってはいますが、やはり子どもたちがそれで楽し

かった、うれしかった、子どもたちがその行事を通してぐっと伸びたということであれば、それはそれでとてもいいことなのではないかと思っています。

【数納委員】 あじさい保育園の施設長の数納です。うちはゼロ・１・２歳児の保育園ですので、ちょっと違う話になるかもしれませんが、うちの例をちょっと挙げさせていただきます。

まず、このコロナになる前の段階では、園で夏祭りもやっておりました。おみこしも作ったりとか２歳児を中心にやったり、盆踊りも園内で踊ったりとか、給食の先生に屋台を出してもらったりとかということをしておりました。商店街のおみこしを担いだりとか、そんなようなことも、ささやかですけれどもさせていただいておりました。

水遊びも、うちは園庭がありませんので、園の裏の駐車場を使って、駐車場で木が茂っていますので、木陰になるところで大きめのビニールプールを２つぐらい出しまして、中には入らないというところを原則として、水遊びをしているような状況でした。

コロナ禍になりまして全てがストップいたしまして、いろいろなことが出てきます。やはり感染症の問題、安全管理の問題、熱中症の問題、それから保育も変わってきていまして、そこから途端に、もう子ども主体の保育というような動きにどんどんなってきました。

私たちも今までやってきた保育というのを職員で見返りまして、じゃ、夏祭りは何のためにやっていただろうか、２歳児が本当にやりたいと言ってやり出したものなんだろうかというようなことをちょっと。やろうと言ってやり始めたら楽しむんですけども、先生がやらせたかっただけなのかな、親が見たかっただけなのかなというようなことをちょっといろいろ考えまして、夏祭りは、コロナ禍で人が集まるということがもうできなくなってしまったので、そこで一旦ストップしました。

でも園の中で、お祭りごっこ的なものはやっぱりやってはいたんですけども、ヨーヨー釣りだったりとか、あとお面を作るとか、ちょっと保育の中でできそうなことをやったりはしていましたが、じゃ、果たしてそれも子どもがやりたいと言うだろうかとちょっといろいろ話をしまして、結局それをする事で職員がいっぱいいっぱいになってしまい、準備にすごく手がかかる、当日の体制をどう組むかですごく頭を悩ませるということで、もうやめようという話で、夏祭りというものはやっておりません。その代わり、保育の中で盆踊りを踊ってみたりとか、そういうことは継続はしております。

水遊びなんですけれども、コロナ禍になってから、それがちょっと収まったところで、大きいプールから個人のたらいに変えました。個人のたらいで、しかもソーシャルディスタンスでかなり個々の距離を取りまして、園の駐車場でせいぜい６個ぐらいたらいを置いて、職員がゼロ歳だと３人に監視が１人ついて。１歳もそのくらいかな。２歳だと２人で監視がついてという感じで、かなり大変な作業をしていましたけれども、昨年やっぱり熱中症警戒アラートの発令が多くて、もう外に行ける日もそんなになくて、また警戒アラートが出ていなくても、外でその準備をするのが物すごく大変で、監視も、先ほど岩井園長さんがおっしゃっていたように、監視でずっといるのも大変で、職員の人員も取られる。

じゃ、今年はどうしていったらいいかという話をみんなでやっぱりしまして、今年は、実は園内の玄関の土間に大きいプールを置いて、その中に個人のたらいを置いて水遊びをしています。そんな感じで室内でやっているんですけども、今どういうふうにやっていったらいいかなというのを模索中なんです。水遊びも必ずやるということでなくて、夏の間は散歩に出られないので、園内で幾つかのコーナー遊びをたくさん設けておいて、子どもが好きなところで遊べるようにというふうに体制をつくっています。水遊びも必ずやるようではなくて、子どもがやりたいと言った子がやっていいよと

いうところで、職員の体制の余裕があるときに、遊びのコーナーも出してやっているような状態です。

とにかくこの安全管理とか感染症対策、熱中症対策、子ども主体というところで、いろいろ今模索中というか、まだまだ検討の余地があるかなという感じで、うちも今進めている段階です。

以上です。

【竹内会長】 どうもありがとうございました。いろいろ本当に聞きたいところは尽きないと思います。この今に関連してでも、あるいは全く別の切り口というか、御質問でもいいんですが、いかがですか。

【田中委員】 いいですか。

【竹内会長】 お願いします。

【田中委員】 田中です。今お二人の先生から言われたのが、多分ほとんどの園に共通するように思います。矢川保育園の中でも様々な幾つかのここはきちんと守っていこうという形で、一方ではコロナを通して形を変えざるを得なかったし、逆にコロナを通して、子どもたちに今必要なものは何なんだろうかというところの見直しというか、改めて子どもたちの生活、遊びを見直していったところ、ちょっときれいごとに聞こえるかも分かりませんが、やはりそれぞれの園で模索がされていて。

特にこの矢川保育園が今、新たに民間になって4年目をというところでは、きっとこの間、1年目、2年目、3年も様々な細かいこと、日常のこと、置いてある遊具のこと、行事のことなどで、保護者からの質問、疑問、意見が出てきたと思うんです。先ほども27ページのところに、クラス懇談会の実施状況ということで具体的にお話もあったところですけども、私たちの法人の保育園も、墨田区ですけども、民間委託を墨田で初めて受けて、もう3年は保護者からの様々な疑問や不安について答えていくということがあったんです。

それはきっと4年目にしても5年目にしてもあるかと思うんですが、具体的に懇談会の中などで、この時期が5月とか6月、11月、行事に関わったところなんかでも、説明がいろいろな形でされていると思いますし、それから行事を終えたところで新しい形の行事などをした中でも、感想というか、終えてみてどうだったかの意見をもらう形を取られていると思うんですけども、それで保護者の方の思っていることなどをどういうふうに職員の中で話合いの中に下ろされてきたのか、どういう形で保護者意見を吸収していったとか、返していったのか、少しでも伺えればと思います。

【竹内会長】 これは園長先生のほうからお願いしてもいいですか。お願いします。

【矢川保育園（岩井園長）】 ありがとうございます。本当に同じように悩み、考え、子どもたちのためにというところで、子どもたちが本当に毎日を目を輝かせて生活できるように、環境を考え、行事を考えというところでは、共有できるところがたくさんあって、すごく心強いところです。ありがとうございます。

行事を変えてきて終えた後、保護者とどのように共有してきたかという部分においては、先ほどおっしゃってくださったように、懇談会の内容のところで、懇談会の中でそれについてお話をさせていただいたり、あとは園便りの中で保護者の感想をまとめたものをお伝えしたりとか、機会を捉えて共有できるような形というのは、なるだけ努力してきたかなというふうには思うんですが、私も去年の4月から園長をさせていただいておりまして、それまでの経過の部分も、職員みんなで話合いをする中で共有しながらというか、ほかの職員もそうですけど、公立の先生たちが残ってくださっている、屋台骨というか、大きな柱はずしんとあるんですが、そこにいろんな経験をしてきている、い

ろんな理念とか価値観の保育園、幼稚園で経験された方たちが、矢川保育園に事業団の職員として採用されてきているというところでは、これからの矢川保育園をどうつくっていくかだと思っています。

やっぱり社会状況が変わってくる中で、保育所保育指針も変わりという社会状況の変化の中で、民営化になり、そこで今、目の前にいる子どもたち、それからここで出会った職員たち、それと保護者でどんな保育園にしていくのか。子どもたちのためにどういう行事がいいのかとか、どういうことだったらできるのかとか、そういうことをまだまだこれからもっと話していかなければいけない段階なのかなというふうに思っています。

私自身もまだまだ力が足りないので、そういう意味では、出会った職員たちと矢川保育園を子どもたちのためにどうしていこうというのを、職員だけでなく、保護者とも意見交換しながら進めていかなければいけないなということは感じております。

【事業団（平事務局長）】 　　少し補足で。

【竹内会長】 　　お名前をお願いします。

【事業団（平事務局長）】 　　平です。少し補足をさせていただくと、コロナがあった中で、例えばひまわりの日もそうだと思うんですが、やはり形を変えざるを得なかったという中では、そういった部分の変更について、変えてみてどうだったかというのを、アンケートのような形で取るということまではできていなかったのかなと思います。ただ、保育者が日々保護者と接する中で、こういう意見があった、ああいう意見があったというものは、日々の振り返りであったり職員会議などで共有されているかなというふうに、自分としては思っております。

それとあと大きな行事のところで言うと、運動会については保護者にアンケートを毎回しております、たくさん保護者の方からの意見、プラスの意見もマイナスの意見もいただいている中で、それを反映してきたというのは感じております。

あとはコロナ禍が終わって、今年度プールについても保育園としても結構大きな変更だったので、繰り返し会議の中で話し合ってきました。まず保護者にお手紙を出して説明して、意見をいただく努力をしたつもりであったんですが、保護者会とは別の場所で御意見をいただいたり、今もこういう御意見をいただいていますし、努力はしていたけど、全ての保護者の御意見を集めて聞けたかなというところは、反省の点もあるかなとは思っています。ただ本当に、熟考に熟考を重ねて、職員皆で議論しながら変えてきたところであったかなと思います。

あとは保育の行事に限らず、細々したことで変わってきているところは結構あるんです。例えば、これまでは保育の中にかぶる帽子はカラー帽子を使っていなかったけど、カラー帽子に変えようとか、そういう細々した変更なんかもあるんですが、そういうところは一つひとつお手紙とかでお知らせをしながら、御意見を頂戴するという形を取りましたけど、一つ一つアンケートする形までは取れていなかったというのはあるのかなとは、自分としては感じています。

懇談会で御説明させていただいた内容、今年度は、プール、夏の遊びについてはこのように考えています、こういう方針でいきたいですとお手紙をまずは出して、その上で5月、6月に全体の懇談会をさせていただきますので、その中で、幼児クラスはこういう考えで、こういう理由でプールは夏の遊びとしてはしませんよという説明をさせていただきましたが、そこでの意見というのは全体の中でもなかったですし、なかなかそこで言いづらい部分もあるでしょうから、終わってから何かありましたら御意見くださいというお話をしましたが、そちらでも特にはなかったというのがあります。

【竹内会長】 　　能登屋さんのほうからお伺いしてもいいですか。保護者としての御意見、御感想、

御質問があれば、よろしくお願いします。

【能登屋委員】 分かりました。能登屋と申します。よろしくお願いします。

いろいろ行事が変わっていて、プールとかはやっぱり危険なところはすごく分かるので、致し方がないかなと思うところはあるんです。

ただ、小学生とかがプールをやっていたりするのを見ると、渡邊さんがおっしゃっていたように、小学生にいざ上がったときに、夏、プールが始まるよと思うと、ちょっと不安なところもあるかなと思いつつ、ただ、もうこの場になって、今年度からやっぱりプールやってくださいというのは多分無理な話だと思いますし、ただ自分がこうやって言ったから、また園で考えてくださってプールを始めた。じゃ、ほかの方が何か事故とかに遭ったときに、多分自分もいたたまれないし、先生方もすごくいたたまれないと思うので、渡邊さんの気持ちもすごく分かりますけど、今年度は致し方がないという言葉で片づけちゃいけないのかもしれないですけど、でもその分先生方はすごくいつも暑い中、水遊びとかたくさんしてくださっていて、うちの子どもたち2人はすごく健やかにいつも過ごしています。

行事のことについては、いろいろ年齢で運動会を2回に分けたのは、本当に確かにゼロ歳、1歳にとってはちょうどよかったですし、2、3、4、5のところでは、その子らしさがすごく生き生きした会だったのかなと思っています。

話が変わって違う質問をしてもいいですか。大丈夫ですか。ここすきひろばについてちょっと伺いたいところがあって、ここすきひろばはいつも伺っていて、土日とかよく行っていて、仕事柄自分1人で子ども2人連れて行って、下の子は何かそのまま寝ちゃって、ここすきひろばの端っこで寝かせてもらったりとかして、いつも温かく迎えてくださってありがとうございます。本当に土日とかはやっぱりすごく人が多くて、何か落ち着かないなと思っていたんですけど、市内の方と限られてくださっていて、よかったなと思っています。

自分も子どもと遊びながら保護者の方とかを見ていて、いわゆる気になる保護者の方なのかなとか、気になるお子さんなのかなとか、外国籍の方とかすごく増えたなと思っています。多分いろいろ気になる御家庭があると思うんですけど、何かそういう御家庭を、子ども家庭支援センターの職員さんとういうふうに連携しているのかなというのがちょっと気になりました。

あとすみません、保育園に戻るんですけど、園長先生が替わったときに、岩井先生に、法人の職員と市の職員と立場が違う職員がいて、立場が違つとやっぱりいろいろ考え方も変わってくると思っていて、どういうふうに運営していくかというところで気をつけることとか何かありますかとか、希望とかはどういう感じですかと聞いたと思うんです。今ちょっと園長先生自身に振り返っていただいて、そういう立場の違う職員が働くことを運営していくというところで、園長先生として、もうめっちゃうまくいっているが10として、いやいやまだまだだかなと思うのがゼロだったら、どのくらいなのかなというところをちょっとお伺いできればいいかなと思っています。

すみません。いろいろ何か話が飛んだんですけど、大きく分けて質問2つです。子ども家庭支援センターの利用と園長先生の思いを伺いたいと思います。

【竹内会長】 では第1の質問からお答えいただけますか。事務局長、お願いします。

【事業団（平事務局長）】 平です。子家センとの連携についてなんですが、今、ここすきひろばでは、支援という言い方がいいのか分からないですけど、スタッフがもっと関わって、悩みを聞いたり支えていく必要があるなという御家庭、お子さん、親御さんは把握をされていて、職員間で情報共有

をしながら、支援方針というところと少し大げさなところがありますが、どういう関わり方で、どういう悩みを抱えていて、どういう支え方をしているかというのを、組織内で確認して共有し合っています。

子家センとは月1で定例の情報連携会議を開催していて、そこに子家センのスタッフが来て、そこでケースとして管理をしている。管理という言い方はあれですけど、ケースとして関わりを決めている御家庭について、動きがあったかなかったか、どういう状況になっているかというのを情報共有します。それに加えて、新たにここすきひろばで関わって、気になる御家庭について情報共有をしております。

関わりの中でちょっと緊急性があるとか、親御さんから、例えばもう今にもお子さんに手を上げてしまいそうになるというような心情が吐露されたり、慎重に関わる必要がある、急いで情報共有する必要がある案件については、連携会議を待たずにすぐに情報共有して連携をしている状況であります。

【矢川保育園（岩井園長）】 じゃ、2つ目の質問にお答えしたいと思います。

なかなか難しいというか、能登屋さんに私が最初にお会いしたときどう答えていたかななんて、ちょっと思ったりしていたんですけど、私は実際に矢川保育園に出会えて今すごく……。私はこの中でも一番年齢が上かなと思っていて、公立保育園に行き、公設民営保育園に行き、株式会社立保育園に行きというか、出会いをたくさんいただいて、もう株式で10年園長をさせていただいて、本当に楽しく過ごせたので、もうこれで園長に二度となることはないだろうと思っていたら、お声かけいただいて、こんな出会いをいただいて、すごくもう、また人生楽しい、人との出会いがこんなに楽しい、子どもたちとの出会いがこんなに楽しいという毎日を送らせていただいて、岩井先生、若いよと言われるぐらい生きがいというか、若く見えると言われるのに何かつられて調子に乗っていますが、本当に楽しく仕事をさせていただいています。

立場が違った職員が交ざり合っているという部分では、保育って、これが絶対はないんですよね。やっぱりその地域だったり、それから規模だったり、理念だったり、そこで出会った先生たちだったり、保育ってみんな違うんですよね。違っていいと思うんです。ただやっぱり基本が保育所保育指針にあるよということは忘れちゃいけないかなと思っていて、何を大事にするというところはちゃんと押さえないかなと思っているんです。

この間も職員と話していて、今年、職員とグループワークを結構するように会議のときにしていて、今テーマで話しているのが、働きやすい職場環境づくりについてです。何かそれで、どんなふうにしたらみんなが働きやすい職場環境になっていくかなというのを、1回目は年代別かな、経験別かな、そのようなグループに分かれてグループワークして、いろいろな視点で面白い意見が出たんです。

保育は人です。人なので、みんないろいろな価値観を持っているし、いろんな思いがあるし、それを出せなくなったら終わりだと思うんです。だからそういうことがみんな出し合えるような職場環境にしていきたいな、風通しがいい職場環境にしていきたいなということで、それぞれの経験を生かしながら、矢川保育園にプラスになるような形で、職員一人一人が、ああ、矢川保育園に出会えてよかったと思いながら仕事ができたらいいのかなというふうに、私は思っています。

なので、園長の役割としては、みんなが気持ちよく仕事ができるように、ちょっと後押ししてあげながら、環境を整えてあげながらというところで、時にアイスクリームを差し入れしたりしながらというか、何かそんな感じで楽しく、出会ったこの出会いに感謝しながら仕事ができたらいいなと思っています。

大人がそうやって笑顔でいられて、また保護者とも仲がいいというのは、子どもたちはすごくキャ

ッチするんですよね。だから子どもたちも、そんな笑顔のあふれる先生たちの中で生活できるってとても幸せですし、本当に二度とない子ども時代を、保育園で長い時間毎日過ごしているわけですから、そのときそのとき本当に大事にしてあげたいし、先生たちに出会ってよかったと思ってもらえるような保育園していきたいなというふうに思っています。そんな答えでよろしいでしょうか。

【能登屋委員】 ありがとうございます。

【矢川保育園（岩井園長）】 すみません。ありがとうございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。久米さんほうからお願いします。

【久米委員】 小百合学園の久米です。

能登屋さんが御質問されたところとちょっと重複してしまうかもしれないんですが、私もこの理念のところで、遊びを大事にする、本当にとても大事なことだな、うちの園でも子どもの遊びは、そこから日々学びがあって、それを保育所が支援者として支えていくという方針を、私は実は3代目の園長なんですが、最初につくった祖母が、自然の豊かな中で子どもたちの遊びを保障して、それを大事に、操作をするのではなく、引っ張り上げるのではなく、その子らしさを大事に育てていくということが本当に大事なんだよ、だから先生たちもたくさん遊んで、遊びが上手な人、遊びが楽しいという心を持っている人がいることが大事ということ、小さい頃から教えてもらいながら育ってきて、今、先生をして園長して、つくづくそれを感じているんです。

なので、やっぱり「みんなで 楽しくあそぼう… 明日も!」、涙が出そうな、これはいい言葉だなと思いました。やっぱり今の幼児教育自体も、遊びを大事にしましょう、そこから子どもたちの主体性を伸ばしていきましょうということを、どうもようやく日本の——そんなことを言ったら怒られちゃうんですけど——偉い方々もそれに気づいてくださったようで、遊びを大事にしましょう、子どもたちの遊びを保障しましょう。

でもとても難しいテーマでもあって、その遊びを保障したり、この一人一人の遊びを保障して、次へつないでいく。それをやっぱり立場の違う職員の方々がいる中で、どのように共有されたり、そこを一緒に考えられたり。きっと先生たち同士でだと、行き詰まっちゃうね、どうする、この先どうしていったらいいんだろう。そういうときにアドバイザーだったりとか、助言者だったり、こんな研修をされていたりとか。

ちょっと今、園長先生がお話しされたことも重複してしまうんですが、矢川保育園、あと事業団のほうでも、その辺りはどのように大切にされていることだったり、連携の仕方だったり、すごく漠然としたたくさんの内容の質問ですが、やはり遊びを大事にしていくということを、どのように皆さん考えていらっしゃるのかなというのをお聞きしたく、質問させていただきました。

【竹内会長】 久米さん、誰にお答えを。

【久米委員】 それでは、事業団さんのほうの立場でのお答えと岩井園長先生のお考えをお聞かせいただけますか。

【事業団（平事務局長）】 御質問ありがとうございます。事業団としてということなんですが、遊びを大事にするというのをどう実現していくか、私もどちらかというと学ぶ立場にあるので、研修を受けたり、スタッフで学び合っているところです。専門性のない私が話すのは恐縮ですが、1つあるのは、子どもたちが自分から主体的に遊べる環境をどうつくるか。

例えばおもちゃに遊ばれているのか、それとも自分から主体的に環境と関わって遊んでいるのか。事業団としてというふうに捉えたときには、その辺りのことを、幼児教育センターの所長をしている細

田という職員がおりますので、その者を中心に、矢川保育園にはあまり関わっていないところがあるんですが、ここすきひろばや矢川プラスのスタッフには、環境を通して子どもたちが遊ぶってどういうことなんだろうというのを、繰り返し館長が伝えて確認しているというのがあります。

あと、ここすきひろばの環境設定などの話をすると、例えばここすきひろばにはおままごとのセットの野菜でも、ニンジンだったらニンジンしか見えないような明確なものというのはあまり置いていません。それはなぜかという、結局それはニンジンとしてしか使えない。子どもがそれを見ていろんな想像力を膨らませて、自分なりの物への関わり方を通して、環境に働きかけて遊んでいく。その中で子どもたちの想像力であったり、主体的に動くという力が育まれる。ニンジンにしか見えないニンジンのプラスチックのおもちゃじゃ、ニンジン以外発展しようがないので、これは主体的に環境に関わるというよりは、ニンジンに遊ばれているというか、そういう考え方を伝えられています。

そういうことを考えていますので、事業団として遊びを大事にするってどういうことと言われたときには、その物的環境をしっかり用意するということがあるのと、あとは人的環境としての大人が子どもの遊びに対して応答的に関わりながら、子どもの遊びを膨らませいく。そこを中心に大事にしているということ、事業団としては考えています。ちょっと何かすみません、曖昧な回答になっちゃって申し訳ないです。

以上です。

【竹内会長】 岩井園長。

【矢川保育園（岩井園長）】 岩井です。お話しさせていただきます。私が最初、矢川保育園の職員と出会って保育を始めるときに、みんなに話したのは、子どもの発達過程をきちんと学んでおこうねということを話しました。

そのためには、こんな本を読むといいよみたいな感じで園で何冊か買って、それを新担任になったときに、例えば保育者であっても経験によって、自分はゼロ歳を何年もやったことがあるとか、3歳は分かっているぐらいな感じで向き合ってほしくないの、やっぱり何年やっていたほうが、経験だけで保育ってできるものではないので、同じ3歳でもその年の3歳によって違うので、みんな子どもは一人一人違うので、まず発達を学んでください、発達をちゃんと捉えた上でじゃないと保育は見通しを持ってできない。

発達を知っているからこそ、そのクラスの環境、そこに用意するおもちゃも出てくるということで、そこはやっぱり専門性というところ言えば、おうちにあるおもちゃは子どもを楽しませるもの、だけど保育園にあるおもちゃは子どもたちを育てる、育ちを保证するものという、そういう専門的な視点を持って環境を考えようという話を、まず先生たちにしました。

私が矢川保育園っていいなというふうに思うのは、職員会議とか昼間の会議とかも、回数が多くなったりはするんだけど、子どものことを語り合うというのがすごく大事だなと思っているんです。だから、今日こんなことがあったんだよ、あの子がこんなことができるようになったんだよとか、あと、あのおもちゃを入れたらこんな遊びになったよとか、そういうことをみんなで語り合えることというのが、本当に何かすごくうれしくて、先生たちがよく一人一人を見ていてくれるなと思うと、本当にごめんなさい、すごく今うれしくなっちゃって、ああ、子どもたちは幸せだなというふうに思うんです。

だからそうやって語り合いながら、先生たちの自分自身の保育も振り返ることができるし、保育園って生活をする場なんですよね。生活をする場であると同時に育ちの場でもあるんですけど、

遊びが生活につながって、生活が遊びへと広がって、その経験が育ちになっていくんですね。だから、これで遊びたいという気持ちから、この人と遊びたいという気持ちの変化が見られるようになったり、生活と遊びを行き来しながら、みんな育っていくんです。そんな経験がより多くできるように、保育士の環境とか子どもたちとの関わりというのを、先生たちと対話しながら、大事に大事にしていきたいなというふうに思っています。

やっぱり長い時間生活しているので、午前中の活動を考えて、はい、これで終わりじゃないですよ、保育園って。お昼寝があって、また午後の保育もあるんです。1日長いんですね。だからそういう中で、大人の都合ではなくて、子どもの時間がゆっくり流れる環境づくりというのを大事にしたいなと思っているんです。よく話すのは、活動と活動の間、間を大事にしてと。急ぐことはないよと。先生たちが慌てて急いでいると、子どもたちもせかすし、余分な声かけも増えるし、ゆっくりゆっくり向き合って、慌てないで保育していこうという話をしています。

子どもたち、特に乳児クラスの子供達は、お父さん、お母さんの就労が入所要件になっているので、自分の意思で来ているわけでもない。自分で園を選んでいるわけでもない。連れてこられているというか、そんな子たちが、自分から、あした保育園に行きたい、先生と遊びたいとか、あの遊びしたいというふうに、あしたも来なくなるような場所、あしたも会いたくなるような人がいる場所に保育園をしていきたいなと思っています。

【竹内会長】 ありがとうございます。本当に語り合いたいことがたくさん出てきて、すばらしいなと思いつつも、時間もあるので次回に持ち越そうと思いますが。

【田中委員】 1ついいでしょうか。

【竹内会長】 先ほど御発言いただいて。

【事務局】 いえいえ、どうぞ。

【竹内会長】 お願いします。

【竹本委員】 竹本です。何かいろんなことは今聞いていて、結構回答があったなという感じなんですけれども、単純に私は、芋掘り、夏祭り、お泊まり会、高尾山ハイキングみたいなのは、経験者として本当に楽しかったなというのが、今でも私のこの中に残っています。でも今、夏祭り一つ取っても、プール一つ取っても、UV対策であったり、不審者対策であったり、熱中症対策であったり、本当に何か、いい意味でも悪い意味でも、そのいい悪いじゃなく、時代は変わったなというのをつくづく感じています。

職員さんの側からも、やっぱり働き方改革ってどこの職場でも言われているように、そういう中で、本当に単純に市の派遣の職員さんとここまで来るのに、今までのこの公立の経験の職員さんたちと事業団が採用した職員さんたち、それこそ大人がやっぱりやり取りして、それが私も子どもに直で還元されると思っているので、何かそういうところの積み重ねが非常に大変だったろうなということを推測しながら聞いていました。

やはりその時代の変化とともに違った視点でちょっと考えてみると、ここの理念にある、つながりだとか豊かとか、何かそういうことって、みんな大事だなというふうに思っているワードだというのはあると思うんですけれども、実際それを実現していくと、今の例えば保護者への対応一つ取っても、前は集団のよさというか、一人一人を大事にする中でも、集団だからみんな違っていいんだとか、発見できるとか、そういうことってあると思うんです。

そういうのを職員だけでなく、個々だけでなく、保護者も一丸となって、みんなの育ちがあ

るところがあったと思うんですけど、今それは保護者が求めないというか、そこまで別に求めていませんという。がつつりこっちが、職員さんがそういういい意味で声かけしても、そこまで別にノーサンキューというか、何かそういったところってきっとあるんじゃないかなと思ったりするんです。

そうすると、やっぱり何を目指していくのかというところが、非常にこの多様化って一言で言っちゃうと簡単なんですけれども、本当にぶれないでやっていくってとても大変なことなんだなと思いました。なので、何か保護者さんに対してどのように意識して、職員の皆さん、若い職員さんが多いと思うんですけど、実際気になったこととかをどうやって返して、それをどうやって子どもの豊かなところにつなげていくかと意識しているのかなんていうのは、ちょっと聞いてみたいと思いました。

【矢川保育園（岩井園長）】 岩井がお答えします。

今おっしゃってくださったことはすごくよく分かります。昨年そういう意味では、やっぱり保育園に今求められている役割の一つに、保護者支援ということがありまして、それは保育園に在園する親子だけでなく、地域の子育て中の親子も支援しなさいよということまで役割に入っているんです。なので、私は一番身近な住民は保護者だと思っているんです。なので保護者との連携、保護者とのつながりというのはとても大事だと思っているんです。

なので夏祭りとかいろんな大きな行事もコロナ禍でいろいろ形を変えて、どうやってできるかというところで、各園工夫を凝らしているところなんですけど、矢川保育園でもそういう意味では、保護者同士のつながりというのはこれから大事にしていきたいなという思いはあって、去年、それこそDIYで、卒園児の卒園製作でつくったサッカーゴールが大分傷んできたので、リニューアルしようというので、お父さんたち、力を貸してくださいということで、DIYしますというので呼びかけたんですけど、やっぱりあまり集まりませんでした。でも何かの祭りとかぶったかな。何かそんな話もあったかなと思うんですけど、でも思っていたほど集まらなくて。それでもそこで対話しながら、少ない人数でも楽しい時間を過ごせたりしたんです。

もう一つ古着交換会というのもやってみましたけど、やっぱり全く求めているわけではなくて、つながり合いたいとか、どんなお母さんたちがいるのかなとか、そういうことを思っている方たちはいらっしゃるんです。だからやっぱり地域とのつながりが希薄になっている中で、忙しく、朝夕、お預けの時間が一緒だと顔を合わせて御挨拶もするけど、その時間が擦れ違っちゃうと全く知らない、あっ、そんなお母さん、お父さんがいらしたんだぐらいになってしまうので、やっぱりその辺はどういう形で保護者同士をつなげられるか。

矢川保育園でも代々やってきている中で、私がいいなと思っているもう一つの中には、懇談会のときに、とてもお父さん、お母さんと和気あいあいに先生たちが、上から目線じゃなく、お母さん、お父さんが、今お子さんにどんなことを思っているのか、どんなところに休みの日が出かけているのかとか、いろんなテーマで話をされていて、私はその時間がすごく好きなんです。笑い声がいっぱい聞こえてきて、懇談会にはお父さんたちの参加もとても多くて。

なので、何かこれからまた今年度もいろいろ企画していきたいなと思っているんですけど、金八先生じゃないけど、やっぱり人っていろんな人とつながり合いながら、暮らし、生きていくのかなと思うと、せっかく出会った子どもたちがいてくれたからこそ、子どもたちのおかげで出会えた、保護者同士がつながり合うというのは、すごくいいことだなというふうに思っているんで、いろんな形でそんな機会をつくりたいなと思っています。

あと、保護者対応については、いろいろな保護者の方もいらっしゃるので、日常的な会話はとても大事だと思っているので、担任と保護者の関係性はいいものにしてもらいたいと思っています。何かちょっと重たいテーマだったりした場合には園長や主任が関わっていくという形で、そんな形でやりたいなと思っています。保護者支援の研修なんかも幾つもあるので、若い先生たちはキャリアアップ研修なんかも出かけて行って学び合ったり、実際に園の中であった事例についてみんなで共有して、そのときはこういう対応がよかったねみたいな話をしながら、学び合う機会をつくっています。そんな形でいいですか。

【竹内会長】 ありがとうございます。そろそろ時間があれなので。

【田中委員】 田中です。先ほど岩井園長のお話の中に、まず職員の中に、子どもたちの成長の節目節目、今いろんな大人から見て問題だとか大変だということを含めて、その子がどういう状況にあるのか、保育の見通しや環境を考える上でもという話があって、それからさらに今、保護者懇談会の中でも、楽しい笑いがある。まさにそのところが大人同士の信頼にしっかりとつながってくるような、大事な場だと思うんです。一見何げないように見えますけれども。

それだけお父さん、お母さんの置かれている労働の現場も、教育のところも、とても大変な子どもたちが生活していく上には、確かに指針は大事なことを見えるようにしてくれたことはあるけれども、まだまだ多くのところで、できるようになるとか、早く分かるようになるとか、形として求められているものがすごく多い中で、でもその保育のというか、生活の断面断面を、お母さん、お父さんと職員と共有していくこと、時には職員、先生も、とても傷ついたというか、疲れたというか、とても難しいですということもあると思いますし。でもそれを職員間のサポートとか学習の中で取り組んでいくこと。簡単にはできないと思うんですけれども。

今、別の違った視点でもって、27ページに保育の第三者評価のことがお話にもあって、ちょうどスタートした当初に1回目をやって、3年に1回なので、今年度2回目ということで、多分1回目のところでは、個人の自由意見も含めて、もう様々な大変な状況も書かれているのかな、示されているのかなと思うんですが、今はこの3年間を経た中身が、丁寧に見ていくと、蓄積されてきているような感じがするんです。

民営化されているんな形で信頼関係が難しいというのは、それはそうかも分かりませんが、ある意味子どもたちが心から笑ったり心から夢中になったりすることは、きっとつながり合える、親と職員がつながり合える、そういう場にもなると思います。

次回のところでもう少し、今の1回目の第三者評価の保護者の利用者意見のところですかとも見ていきながら、それから、私は報告書と出ていて、やった事実のことは出ているんですけれども、職員の中で、保護者との関係にしても、行事の見直しをした、その内容にしても、全面的によかったということではないとしても、かなりやっぱりよさが示されるような報告は、次回というか、これからの中でぜひしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。

副会長のほうからお願いします。

【宮田副会長】 宮田です。御報告ありがとうございました。

ちょっと時間がないので短めになってしまうのですが、そして今の田中委員とちょっとつながるかなというところも私も思っていて、園長先生がおっしゃってくださったように、やっぱり

少しでも環境が異なれば、保育はまたつくり出しになると、そしてこれはすごく簡単ではなく難しいことだというふうに思うのです。今の一連の話を聞いて、本当に努力されているといったところに感銘を受けたのですけれども、やっぱり園のみんなが、共に体験して、共有して、夢中になっていく中にしか、園文化はつくられていかない。これはかなり年数もかかることだろうと推察される。でもそこに向かって、とにかく取り組まれているといったところが今日伺えて、本当によかったなというふうに思ったりしています。

もう一つは、でも、おっしゃってくださったように、今度やっぱりそれを保護者、園の外の方々とも共有していくというようなところでしょうか。保護者会、懇談会というようなところとかをお話しただいて、資料にあるこれがまさにその機会だと思うんですけど、主にもう少しされているんじゃないかなと思うんです。細かなことでも。例えば園便り。さっきお便りというようなお話とか、お手紙とかあったので、それらの機会って結構もうちょっとあったりする。

さらに言うと、保育では過程、物語みたいなものがすごく重要で、ただそれを保育者がお伝えするのこそ難しいものはないというところもあると思うんですけど、それは保育者が日々努力をしながら、どうこの豊かな子どもたちの物語を伝えようかと、きっと先生たちは日々努力をされているんだというふうには思うんですが、やはりこれからその発信というのを努めていただければいいのかなと。

これは、決して、外部との共有の機会が単純に多ければいいかというと、そういうものではないと思うんです。多かったら、忙しくなって、もしかしたら質が悪くなるかもしれませんし。そのような保護者を含めた外部との共有の有無や内容について、そしてこれは時間がないので今回ではなくて、次回にでも、あるいは今後の報告書作成において、ぜひもしよろしければ教えていただければ、あるいは報告書の内容の再考というところをお願いできればと思うんですが、何か細やかな取り組みといった情報も、例えば日々のドキュメンテーションや年間の指導計画や、その中にある行事を通しての共有などもご報告、お伝えいただければという、これはどちらかというと感想ということで。ありがとうございました。

【竹内会長】 ありがとうございます。会長の竹内です。ちょっと私も仕切らなきゃいけないんですけど、仕切っていると冷たい人間みたいになるので。私の経験も話して、一応こういう人間だと分かっていたきたいんですが。私は10年以上前ですけど、上の子をゼロ歳クラスに、最初は公立保育園、ここではない別のところだったんですけど。特に初めに言っていた言葉が、皆様、このようなお子さんを預けていただいてありがとうございますというのを聞いて。実は、ちょっと言葉はよくないかもしれませんが、不安だった話じゃなくて、不信ぐらいな感じだったんです。保育園を知らなかったの。

でもその言葉を聞いて、あっ、多分本当にそういうふうに言っているんだなと思い、そこから本当に保育園の先生を通じて、たくさんのことを親自身が学んで、皆さん、現場にいらっしゃってそのとおりだと思って、本当に感謝しています。それで、もう言葉にできないからこそ、この仕事はとても大事だし、かつやっぱり難しいですよ。いつも引継ぎマニュアルみたいなものを作らなきゃいけない。でもマニュアルにした途端に、その貴さが失われるようなところもあり、非常に難しいのかなと思います。子どもの笑顔とか遊びは、もう貴いの一言で、本当に胸がもう1回いつもいっぱいになるうれしさです。

その後そこで6年お世話になって、ちょっと別のところに来て、そこは下の子が、2、3、4、5、

お世話になったんです。本当に遊びを大切にしているところで、あっ、もう愛に満ちた空間というのはこれなんだなというのを本当に思って、本当にありがたい気持ちでいっぱいです。

この前親戚の人が来たんです。その人がお孫さんと一緒に夏休みの思い出を。お孫さんは工作が好きなものですから、作って、ちょっと幹ちゃん、見てよ、こんなの作っていると見せてくれて、本当にそれを見ると学びの貴さというか、育ちは貴いなと思って、涙が止まらなくて、私も涙腺が緩んだと思いますけれども、本当に言葉にはできないものがあるというのは、ここにいる皆様方に私が申し上げるのも失礼かもしれませんが、と考えております。

とはいうもののこれは仕事なので切り替えていくと、これもまた次回以降、私のコメント、感想なんですけど、一応この審議会の目的が、副会長がおっしゃいました、物語を伝えていく、豊かな物語を伝えていくというものをどのようにするかというのが、市としては非常に重要なところなので、いろいろな意見はあるかもしれませんが、矢川保育園を第1のモデルケースとして、そこから得られるもの、あるいは改善できるものを残して、次の第2、第3のケースがあれば、そのモデルケースになるための話合いだと思います。

そこで私の意見なんですけど、この中でもあったり、あるいは子ども主体の学びというのが、園の運営の基本方針に変わってきたというところで、いろいろと随分行事の在り方、見方が変わったかと思えます。ただ、ちょっと言葉の端々に、人がいないからやめざるを得ないところもあったということもやはりあるようで、それはこの財政難の中で仕方ないのかもしれませんが、そこで少しだけ心配なのは、今本当に愛に満ちた空間、間違いなくそうだと思うんです。

各園が独自の思いでやっていらっしゃるものが、そこにすごくある意味、いい意味で性善説といいますか、属人的な頼りがあるんですけど、やはりモデルケースにしていくときには、少しでも他人、ほかの人が見てもその豊かさの物語が伝わるような、何か作文と言うとあれですけど、していかなきゃいけない。その辺の方針を、もう少し時間かかると思いますけれども、皆様のお知恵を拝借したいと思います。

あと、2点目は、やはり各行事をどのように決めていくかということに対して、ちょっと意外だったのは、園長さん同士でそちらがどうなっているのか聞きたいというのは、この場ではなく、日常的に恐らくそれは、国立市行政の中でそういう枠組みがあるべきなのかなと思うのが、すみません、何か口だけで申し訳ないんですけど、ちょっと意外だったので、そこを含めこれをモデルケースにすれば、そういった情報共有等もできるのかなというのが、2点目、ちょっと気づいたところで、また次回以降検討させていただきます。

まだまだ本当に話し足りないところもあって、いろいろな知恵を少しでも次回以降につなげたい、次世代につなぎたいと思います。

それで、仕切りがすみません。事務局のほうからもちょうと説明があるということなので。議題2ですか。第3回国立市保育審議会に向けてという形で、事務局のほうから御説明をお願いします。よろしくお願いします。清水さん。

【事務局】 清水のほうから説明させていただきます。

次第の2番になります。まず、第1回審議会の再確認になりますが、平成29年に決定した国立保育整備計画において、2園目の民営化については、人的・財的效果及び保育の内容の評価検証を十分に行い、民営化の評価を行った上で順次進めていきますというふうにしております。

この3つの観点についてでございますが、前回このうち、人的効果、財的效果という言葉に対して、

解釈の幅があり、誤解が生じるおそれがある旨の御意見をいただいております。スクリーンの②番、③番ということですが、こちらのほうに記させていただいたとおり、人的効果というのは、民営化により生み出された保育人材の状況、財的効果というのは、民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況と、分かりやすさを重視した言い換えを考えさせていただきました。

こちらの文言につきましては、本日の配付資料4、保育審議会だより第1号でも用いております。こちらは、矢川保育園及び公立保育園の保護者の皆様などに向けて、審議会の内容を分かりやすくお伝えするためのもので、審議会が終わるたびに作成し、今後も配布してまいります。

次のスライド、お手元の資料ですと5ページ目以降につきましては、第1回会議の資料の再掲でございます。3つの観点それぞれに対して、検証項目、評価の手段、評価の観点の事務局たたき台を提示させておりました。

本日は矢川保育園の現状について御説明をいただいているところですので、こちらの特に資料6ページ目の保育の質の検証項目に対する御意見や、7ページの評価の手段案において記載されているアンケートを実施する場合の質問項目、直接ヒアリングの対象者やヒアリング項目に関する御意見などを、時間も限られておりますが、いただければと存じます。また、人的・財的効果の言い換えにつきましても、これらで分かりやすくなったかどうか、そういったようにお感じになられたかどうかということも伺えれば幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【事務局】 ちょっと補足ですが、すみません、保育幼児教育推進課長の川島です。

ちょっとお時間も今ない状況ですので、今回はこちらを方針としてお示しを、また改めてさせていただきました。次回以降またこの掘り下げをちょっとやっていきたいと思っておりますので、もしこの場で何かお考えになっていることがあればいただくような形で、お時間もない中で申し訳ないんですが、軽く御意見をいただければと思いますので、よろしくお願い致します。

【竹内会長】 すぐく手短にお願いします。次回重きを置くことで、また次回以降にしましょう。

あと言い換えについては、人的効果、財的効果そのままだと生々しいのと誤解があるという形で、このほうがいいかなと思います。

それでは議題3、その他です。今後のスケジュールを事務局、お願いします。

【事務局】 今回のスケジュールについてでございます。

今回は、9月17日火曜日、午後6時半から午後8時半までとさせていただきますと存じます。なお、開催場所につきまして、すみません、委員の皆様へ郵送させていただいたところから変更がございます。スクリーンにも赤字で映させていただいておりますが、今回は、本日と同じく国立市役所3階、こちらの第1・第2会議室での開催とさせていただきます。体育館ではなく市役所になります。御注意のほどをお願いいたします。

また第4回につきましては、11月25日月曜日、時間と場所は今回と同じで予定しております。

【竹内会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から、第3回、第4回の会議日程の御説明がございました。委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは皆様、万障お繰り合わせの上、御出席ください。

それでは、今日もまだまだ語り足りないところがあると思いますし、語り尽くせるかどうか分からないほど、重い、大切な議題だと思うんですけれども、本日の議事はこれまでとして、これをもちまして、第2回保育審議会を終了といたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —